

## 厚生労働省委託事業「中小企業育児・介護休業等推進支援事業」について

育児・介護支援事務局の依頼を受け、同事務局が、厚生労働省からの委託を受けて実施している「中小企業育児・介護休業等推進支援事業」について情報提供いたします。

「中小企業育児・介護休業等推進支援事業」は、主に中小企業の状況に応じた育休復帰支援プラン、介護支援プランの策定、両立支援対応モデルに基づく取り組み等を支援しています。

本事業では、主に中小企業の従業員の皆さまが育児休業・介護休業を取得しながら、お仕事との両立を図っていただけるよう、社会保険労務士や中小企業診断士などの資格をもつ「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、人事労務担当者や事業主の皆さまに無料で支援を行っております。

なお、この委託事業は、令和7年度については2月中旬までの実施となりますが、引き続き、令和8年度も4月1日から3月31日まで継続して実施されます。

御照会等につきましては、直接、次の連絡先にお問い合わせいたします。

令和8年2月9日

一般社団法人日本リネンサプライ協会 事務局

### 【連絡先】

団体名：育児・介護支援事務局

住 所：〒100-0011 東京都千代田区幸町 1-2-1 日土地内幸町ビル

T E L：03-5542-1740

E m a i l：iku-pla@pasona.co.jp